

経営健全化方針に基づく取り組み状況（令和5年度）

法人名 上関航運 有限会社

経営健全化方針を策定した理由

令和元年9月30日時点において債務超過額が94,008,418円発生していたため、策定したものの

財政的リスクの状況

（単位：千円）

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算
債務超過額	107,017	120,931	92,464

主な取り組み状況

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、帰省客や釣りなどのレジャー等で島を訪れる観光客の渡航の自粛をお願いしていたが、全面解除により利用客が徐々にコロナ前まで回復してきている。その事から島民とも協力し積極的に島のアピールをして収入増につなげたい。
- ・島民にとって唯一の公共交通機関なので、生活航路としての役割を果たすと同時に、経費の節減に努め安全・安心な運航を継続していけるよう努めている。

【地方公共団体による財政的リスクへの対処のための対応】

- ・国及び県が補助金交付額を確定するために実施している監査及び経営の評価の際は町として同席するとともに上関航運有限会社の株主総会及び取締役会において経営状況の確認及び評価を行ったうえで、地方自治法に基づく町議会への経営状況報告を行った。
- ・コロナウイルスの影響で観光情報の発信が積極的に行えなかったが、コロナウイルスの感染状況が解消されたことにより今後は釣りなど積極的に島の魅力を広く発信していく。
- ・島の特産品開発に取り組んでおり、道の駅上関海峡に海産物や、農産品を納めている。今後も新たな商品開発に取り組んでいくことで島の物流を活性化しながら魅力を発信していく。

